

県史編さん班の嘱託をして

小田秀夫

一、はじめに

五十二年四月一日、思いがけず私は県史編さん班に、嘱託として勤務するようになった。これは当時、新産都開発局次長であった上司の小山田力さんの御尽力によるものであろう想像された。というのは五十二年初め偶々、原川区画整理事業の竣工が迫り、色々の記念行事と併せて、『この機会に竣工記念誌を刊行するように』と上司の指示により、私はこの編集作業に当っていた。

目次案や原稿類を持つて屢々次長室に出入するうち、この五十二年度末に現役を退職することになっていた私に、偶々退職後の話が出た時に、河川課在職時代に約二百頁ぐらゐの「河川海岸管理事務の手引」という冊子を、当時の課長の命により刊行した経験もあったので、つい『嘱託になるのなら何か編集の手伝いのできるような処に』と軽い気持でお願いしたことがあつたからだつた。

ところが意外に、県史編さんという大事業に、加えてメンバーは橋本県史企画専門員（当時）、高原前大商校長、それに史学専攻の橋本主事といった面々であり、その後逐年、高校の歴史担任の教諭陣が集つてき、これは素人が大変なところに來てしまつたものだと、内心聊か恐れをなしたというのが、この仕事についた当初の偽らざる心境であつた。

二、仕事について

しかし、そこは一見厳めしいが、どちらかというと親分肌の温情家でもある橋本専門員は、渡辺澄夫先生の著者「大分県の

歴史」を取出して、これを読んで先ず大分県内の歴史の概要を頭に入れて置くと、これからする仕事に役に立つだろうから」と貸して下さった。それからは朝机に着くと夕方五時まで、じっくりと、時々前のところを読み返しながら読書する毎日が続いた。ただ少し記憶力が弱っているのを、ウラ悲しく感じながら四十余年の中学生時代を思い出す日々を過ごした。

約一週間か十日ぐらいの後には、その簡潔な文体と、時代の流れをキビキビと展開させて行く中にも、处处興味を惹き後に記憶が残るような裏話というか、奇話・珍話を織り交ぜながら寛ろがせて行く文章に、魅せられつつ読み終った。

県内の中ではあるが、通史を一応読み終って、少々の自信もできたような気もし、何となくホッとした気分になった。
そこで専門員に書物を返しながら読了の旨を告げ、恐る恐る次の指示を、或る期待を秘めて伺つた。

最初は、大分県史料全三十二巻のうち十九巻（冊）の県史料の中から、總ての人名をライブラリーカードに転記する仕事であった。先ず見本が示された。それは、このカードに専門員自から書かれた県史料第一巻第一頁の「宇佐ノ公手人」のものであつた。

それから暫らくは、第一巻一頁から読み始め、各頁毎の人名を、限なく捜し転記することに明け暮れた。その進度は、カードにして一日に、百五十枚から二百枚といったところだった。この県史料は旧制中卒程度の漢文の力でも、粗読ではあるが、一応読むことができ、意味も専門用語など処々あって判然としない箇所もあつたが、全体のフィーリングとして、その大意は曲りなりにも了解できたと思っている。

なおこの作業では、次の点について苦心したので列記して置こう。

- (1) 名前と苗字（姓）と本姓（？）とを区別し、理解することが苦慮の連続であった。
- (2) 官職名が姓名の一部になっている場合の名前の選び方。
- (3) 官職名が名前に代用されているような場合に、「読史備要」などでも判別できなかつたものは、一応名前の欄にあげるこ

とにした。

した。

今一つ困ったことは、一冊の中に同姓同名のものが、多い時には十回から十数回、少い時で二、三回ぐらい出てくる場合、これは何貢と何貢、あれは何貢にと、一々記憶していられないで出てくる都度、カードに一応全部書き、後で名前毎に分類整理するとき、最初のカードに、後のカードの貢数を連記して、後のカードは棄てた。その総数は全十九巻を通じて約二千余枚であった。

こうして整理して残った人名カードの総数は約二万四千枚で、この作成に要した時日は、約一年五ヶ月（五十二年四月から五十三年八月まで）であった。

・次の作業は、同じく全十九巻の中から地名をカードに書き抜くことであった。これは人名に比べて意外に数が少く、早く終ったのに驚いた。地名数は約三千、時日も約五ヶ月（五十三年八月から同年十二月まで）であった。前回の人名の経験により手間も大巾に省けて、スピードアップされたよう思う。

ただ少々苦心したのは、「〇〇名」というのが今の小字ぐらいに相当する地名であることが、やって行くうちに解り、最初は人名（人の名義）と思って作成した人名カードから数十枚を反古にしたことわざがあった。

・次は県史料十九冊の目次に列記してある文書名を全部、発信年月日・発信者・宛先名等をカードに転記する作業であった。これは目次と本文とを見て転記する機械的な作業なので、時間と労力をかけねば済む仕事であった。そのスピードはカードにして、一日二百枚から二百五十枚といったところで、五十四年一月から同年九月までの八ヶ月半で終了し、枚数にして約

一万四千枚と思われる。

・ これに次いで「改訂増補編年大友史料」全三十三巻について、文書名を県史料の形式によりカードを作成する作業が始めた。この大友史料のカード作成に当つて、橋本主幹から次のような指示があつた。

(1) 県史料の各巻にある文書名と同一のものがあれば、これは転記を省略してよい。——これは県史料の文書名カードと照合すれば発見でき、大友史料の目次にチェックし、県史料の巻数名と頁数を記入した。文書名で多少の標題の違いや、年月日の日のズレなどがあつても発信者名、宛名などで同一文書らしいということは大体見当がついた。なお疑問のある場合は、県史料と大友史料の双方の本文を照合すれば確認できだし、標題は巻数が進むにつれ、だんだんと照合しなくとも勘的中するようになった。

(2) 大友家文書録や大友興廢記などのように既成の集録された記述文や系図類は省略してよい。

——これも発信者・宛先名という書翰形式でないので、日記類・鐘銘なども含めて省略することにした。

この作業をしているうちに、年代未詳の県史料の文書名カード約四千枚のうち、大友史料と照合して、年月日・年代が判明したものは、約五百に近く、これに年月日と西暦年数及び根拠となる文書名を記入して、年代順にカード分類ケースに收めることができた。

作業は昨年（五十四年）九月半ばから始めて約七ヶ月かかり、本年（五十五年）三月二十七日に、二十八巻目までを一応完了することができた。

以上が三年間の仕事の概要である。

三、県史編さん審議会等について

県史編さん審議会及び県史編さん専門委員会の、今までの状況や経過等は、昨年三月二十三日付で、知事宛に提出された中間答申及び末広調査員により既に詳細に記録されたものがあるので、ここでは、これらの会に出席させて貰い、歴史について門外漢として傍聴した感想を卒直に述べてみたい。

五十三年六月十六日に開かれた第一回の編さん審議会では、会長・副会長を選任のうえ、専門委員長、同委員が決り、審議会要綱並びに編さんの基本方針が審議決定された。

議論は矢張り、大分合同新聞社発行の「大分の歴史」の二番煎じの形はとりたくないということと、高度な内容を、わかり易く書く、ということで大方の意見の一致はみたものの、それでは、県民の読者対象をどの程度にもってゆくかということと、歴史の定本としての内容を、どうするかと、いうことが議論の中心となつた。

読者の対象を中卒程度とするか、高卒程度とするか、という点で「大分の歴史」の実績、反響等も踏まえ、端的に云えば、寝転んで読むか、起きて読むものにするか、といったことで、大いに議論の分れるところとなつた。これは学術的な内容を、誰にでも平易に理解させようとする二律背反的な内容を含む問題だけに無理からぬことであつた。

結局、渡辺専門委員長が集約された意見として、少くとも高校卒程度で、ということに落着いた。まことに妥当な御意見であった。

初回の審議会の頃は、既存の史料はあるものの、編さん方針・内容等、何一つ具体的に固つておらず、全く海のものとも、山のものともわからないところを、委員さんの方の色々な意見を基に、渡辺委員長と事務局の橋本主幹の二人が、文字通り修理固成して行つたという感じを強く受けた。

無論その後、事務局の加藤調査員他四名のそれぞれの担当者の努力により、中央及び地方の膨大な史料の写しが蒐集され、キヤビネット四個に収められたものその他、近現代関係の熊毛支所史料が段ボール箱に数十個に整理分類され、その目録と共に県立図書館倉庫に一時保管されている。

爾来、審議会四回、専門委員会八回が開かれ、五十四年三月には審議会として知事に対し、中間答申という形で一応、県史編さんのレールが敷かれ、その後、数回の執筆者会議毎に進み出したと云えるであろう。

その間の各委員さん方の諸意見・討論・結論に至るまでの経過等々、總てが私には新しい勉強であった。

● 次に印象に残ることは昨年の一月二十六日、専門委員会で、合同の「大分の歴史」を読んだ感想を申上げたことである。これは一月半頃、橋本主幹から「歴史の専門外の立場から」「大分の歴史」を読んで、その難易度について感想を卒直に申述べてみよ」との指示によるものであった。

それから約十日間というものは、昼は勤務時間中に、夜は本を借りて帰って、十二時頃まで、正に昼夜兼行の読書三昧の毎日であった。

委員会で余り役にも立たない意見を申述べるのは気が重かったが、公務で公然と、しかも本も自分で買わずに、只で「大分の歴史」を読めるという役得には、内心聊か魅力がないでもなかつた。

この歴史書は、御承知のとおり人名と主な地名には、ルビがつけてあり、専門用語にも括弧書で註釈が記入されているので、その都度用語はノートに書き写すことができた。またこれにより人名、地名で読み方の間違いを発見したものは十ぐらいで、直く様、さきに作成した人名・地名カードを訂正し、五十音分類の一部入れ換えをしたこともあつた。

兎も角、速成の読書感を専門家の居並ぶ委員会の席上で、憶面もなくやつてのけたのは、我ながら健気なものであつた。

「盲、蛇に怖じず」とは、のことであろうか。

それは大体、次のようなことであつたと思う。

- (1) 文章表現は高校の歴史教科書程度で、大体においてわかり易い。
- (2) 専門用語や専門的な内容もかなり多く、特に新たに或る仮説を推論したり、考察を試みるとところの理解は、矢張り初心者には骨が折れる。
- (3) 中世（三、四巻）は近世（五、六巻）に比べて堅い感じがする。
 - 中世の方が近世より専門用語や専門的な箇所が多いせいと思われる。
 - 因みに近現代のものは近世より更に、ソフトな感じを受ける。
- (4) 隨所に付された人名・地名のルビ、専門用語の註釈、古文書資料の読下しと、その解説文は、歴史を正しく理解させるため、必要欠ぐべからるものであり、初心者には非常に役立つものである。

四、おわりに

以上が県史編さんの手伝いをするようになつてからこれまでの仕事の詳細と、これに対する生の感想であり、一部は橋本主幹に対する復命書とも云えるものである。

歴史の専門分野の部屋と一緒に居たこの三年間は、すべてが新しい勉強の毎日であったことは確かだった。

特に橋本主幹の日々の軽妙な座談は、硬軟色々と勉強になり、時に寛ろぎとなり面白く、何にしても有難いことであつた。その間、入院・葬儀等、私事にわたつても主幹初め皆さんの温い友情に接したことや、調査員の秦さんと玖珠町小田の緒方文彦氏所蔵の大量の古文書の史料採訪に同行したことなど、初めて経験で、文書めくりの時の腰の痛さと共に、何れも忘れ難いことであつた。

口幅つたいようではあるが、与えられた仕事は極力惧れていいるものの、能う限り正確に、かつ迅速に仕上げることに努めた積りであった。それは公私にわたる皆さんの御配慮に及ばずながら応えようとする気持と、一つには早く仕上げて、次に来る仕事に対する期待と好奇心からとでもあった。

ただ、編集作業や浄書・校正等の手伝いの機会に、遂に恵まれ得なかつたのは、聊か心残りのようにも思つたが、これまでの私として、初めての仕事を次々と手掛けさせて貰つたことが却つて、勉強になり良かつたと思う気持の方が遙かに大きい。さて、県史のあるべき姿については、これまで専門委員会や審議会で十分討議され、大筋は決つていると思うが、蛇足ながら県民の一人として希望意見を申上げてみたい。

(1) 支配階層や武士階級の動静は、今までの歴史書で既に書かれてきているので、農・工・商などの一般庶民の暮らしや動向を主体に書き、この中に史実や史料に基づいた民間の秘話・伝説などを入れると読みながら親しみがグツと増し、読後にも印象が強く残る。

——こういったものが一般の読者層を惹きつけるものになるに違いないだろう。

(2) 生の史料(古文書・書簡等)を多く入れ註釈も付し、特に考察や推論の箇所にはその根拠となる歴史的事実を出典名と併せて記述すると、後の研究に役立つであろう。

(3) 学術的にも利用できるよう図表や系図、統計資料なども取入れること。また昔あつて現存していない関所跡・市場跡・城跡や古戦場、城下町などは現状の写真を載せると他日、旅行等で現地を訪れた時に一層の感概を覚えるのではなかろうか。(4) 本県唯一の歴史の定本として全二十一巻を作るのなら、大抵の家庭に百科事典があるように、県内の歴史の百科事典として誰にでも身近に感じて読まれ、なお高校生や大学生にも利用できるような内容を備えることにより、各家庭にゆきわたり県民一般的の歴史書として、後世に残せるものになるのではなかろうか。

五十五年度に刊行予定の第一巻美術篇及びそれ以降の各巻については、執筆される大多数の方々は、お顔見知りであり、特

に待ち遠しく、積ん読になりかねないけれども、早く全巻揃えることを、大きな、永い楽しみにしている。

終りに、このような思いつくままの感想を綴つたものが果して、さきに指示された橋本先生の意に副えるものか、どうか甚だ心許ない限りであるが、この三年間、大してお役にも立てなかつたこの私に、何も云われずに次々と適宜な仕事を考えて勉強させて下さった橋本先生初め皆さんに、心から感謝申上げて、この拙文を終る次第である。

五五、四、一三

研究会参加の御案内

四月十三日、大分県近代史研究会が結成され、活発な研究活動が行われています。月例会は毎週第一土曜日です。参加御希望の方、また詳しい様子を御知りになりたい方は、左記へ御連絡下さい。

大分県庁内 県史編纂室 電話 大分 (36)一一一一代

末広利人 稟